平成２５年第２回大仙市教育委員会定例会会議録

平成２５年第２回大仙市教育委員会定例会を平成２５年２月２２日（金）午後２時から大仙市立図書館３階視聴覚室において開催した。

出席委員

１番委員　後　藤　眞　暎
２番委員　三　浦　憲　一
４番委員　佐々木　フミ子
５番委員　物　部　長　仁
６番委員　富　樫　佳　典

説明員

教育指導部長	小笠原　晃
生涯学習部長	佐　藤　裕　康
教育総務課長	佐　藤　彰　洋
教育総務課参事	大　河　洋　子
教育指導課長	千　田　寿　彦
生涯学習課長	山　谷　喜　元
文化財保護課長	熊　谷　博　英
スポーツ振興課主幹	伊　藤　優　俊
学校給食総合センター所長	鈴　木　喜　一
総合図書館長	邑　山　兼　光
総合市民会館長	羽根川　和　雄
花館公民館長	竹　内　孝　悦
神岡中央公民館長	石　山　雄　康
西仙北中央公民館長	三　浦　廣　一
中仙公民館長	阿　部　利　美
協和公民館長	加　藤　恭　造
南外公民館長	髙　橋　公太郎
仙北公民館長	小　松　徹
太田公民館長	長　澤　猛

書記

教育総務課主幹　田　口　広　龍

４　付議案件

(1)　議案第３号　大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（教育指導課）

(2)　議案第４号　大仙市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について（教育総務課）

(3)　議案第５号　平成２４年度教育費関係３月補正予算（案）について（各課）

(4)　議案第６号　平成２５年度教育費関係当初予算（案）について（各課）

(5)　議案第７号　大仙市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について（教育総務課）

(6)　議案第８号　大仙市教育委員会職員の処分について（教育総務課）

物部委員長
　皆様、こんにちは。本日の定例会は鈴木委員から欠席の届出がございました。
　委員の皆様は５名出席、定足数を満たしておりますので、ただ今から第２回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。
　会議の書記に、田口主幹を指名します。次第の２番の会議録の署名は、先ほど済みました。
　議事に入る前に、本日の議事と進行について御提案申し上げます。緊急ではございますが、付議案件第７号の次に第８号として中仙学校給食センターにおけるノロウイルス発生による「大仙市教育委員会の職員の処分について」を追加させていただきます。議案の７号と８号につきましては、人事に関する案件でございますので、秘密会とさせていただきますが、よろしいでしょうか。次に、会議のスムーズな進行を図るため、付議案件の第６号まで審議をしていただきまして、５番のその他に入らさせていただきます。休憩を挟みまして、その後に議案７号８号と続けさせていただきます。よろしいでしょうか。

各委員　異議なし

物部委員長
　それでは、そのように進めさせていただきます。
　次第３番、教育長報告に入らせていただきます。三浦教育長、お願いします。

三浦教育長
　（資料により教育長報告を行った。）

物部委員長
　ありがとうございます。
　続きまして、各課所、各公民館から事務事業・行事報告をしていただきます。
　教育総務課長、お願いします。

各課・所・館長
　（資料により教育委員会各部署から事業報告を行った。）

物部委員長
　ありがとうございました。以上、教育長報告をしていただきました。
　このことについて、委員の皆様から御質問等ございましたらお願いします。

教育長
　今の太田公民館から報告いただきました、「学びぃ教室」については、全県でも太田地域が一番最初に立ち上げた事業でありまして、公民館を中心として実施しています。教えてもらった子どもたちが高校生や大学生になって、今度は教える側になって参加しているという、また、大学生や地域の方々が総応援するという大変素晴らしい取組であります。

それが長い間の実績として認められたということでありまして、どうか、これからも大切にして、そして広げていってほしいと思っております。

物部委員長
　ほかに、ございませんか。

富樫委員
　中仙給食センターにおきましては、感染された方に対し迅速な対応をしていただきましてありがとうございます。先ほど２月１０日の住民説明会には、中仙地域から９４名の保護者と地域の方々が出席されたとのことですが、その中ではどのような意見が出されたのか、主なものを報告していただきたいと思います。
　また、給食センターでは給食協会に各種業務を全面的に委託しているようですが、協会職員の人事や管理は協会でやっているのですか。教育委員会と給食協会の業務分担がどうなっているのか、よくわかりませんので説明をお願いします。

小笠原教育指導部長
　まず１点目の住民説明会での御意見ですが、信頼していた給食センターからの感染ということで、大変驚いているし不安に思っているということと、今後の安全対策については万全を期してほしいということを強く言われました。それから、土日、学校の生徒ということでしっかりと対応したようだが、その家族の二次感染者の把握はしていなかったのではないかという御指摘には、そのとおりであり、申し訳なかったとお詫びしております。また、補償につきましては、その時点では市の方針が固まっておりませんでしたので、今後補償してまいりますということで、１９日に補償基本調査票を配付して申請していただく旨を説明いたしました。
　２点目の給食協会との関係ですが、協会には調理運搬業務を委託しております。その中で当然、関係法令等を十分に踏まえた安全対策業務も含まれておりますので、それについての予算も確保して委託契約をしております。ですから、給食の調理運搬業務に関しましては安全対策を含めまして協会で行い、施設の管理、事務作業、食材等の発注とその安全対策につきましては給食センターで行うという区分になっております。

学校給食総合センター所長
　補足ですが、毎日の消毒や機械や設備等の点検についても協会に委託しております。機械に不具合があった場合には、給食センターの予算で修理補修をしております。

物部委員長
　私の方からも、一つ御質問いたします。各給食センターの責任者はどうなっているのですか。総合センター所長はおられますが、７センターの現場での責任はどうなっているのかということです。
　また、補償費の財源はどうするのですか。

小笠原教育指導部長
　７センターの管理と責任者ということですが、総合センター所長が兼務ということになっております。それぞれのセンターには、市の職員が１名あるいは２名配置されており、協会の方からは、調理運搬業務の責任者として管理職待遇の職員がそれぞれ配置されております。
　それから、補償費の財源ですが、市の総務部の方で検討しておりまして、市で加入している総合保険で対応したいということです。保険で補いきれない部分につきましては、この後予算総額等を見込んで対応を検討したいと考えているようです。

物部委員長
　このような事故が発生して私が考えますには、７つの給食センターを一人の所長が全責任で管理するということは、これは至難の業でありまして、組織上、大変すぎるのではないかという印象を持ちました。それぞれに管理職クラスの協会職員の方がおられるということですが、組織的にきちんと責任を持つ体制が必要ではないかなと感じた次第です。
　財源の方ですが、足りない部分については、やはり協力をいただくことも必要でないかなと感じております。

富樫委員
　７センターの給食協会職員については、協会で人事異動をしているのですか。

教育指導部長
　はい、協会の事務局で配置等を考えて行っております。

富樫委員
　大仙市の給食センターですので、旧市町村時代から異動はしないということがないようある程度人事異動をすることで、新たな職場で緊張感をもった仕事をしていただきたいと思います。
　そして、あの事件後は、安全対策に走りすぎて給食がおいしくないと言われないよう、どうか今まで同様、子どもたちが喜ぶおいしい給食を提供し続けていただきたいと思います。よろしくお願いします。

物部委員長
　ほかにございませんか。
　それでは、４番の付議案件に進みます。
　議案第３号大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長
　８ページを御覧いただきます。議案第３号大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

９ページをお開きください。本案は、学校教育の諸課題に対処するため、平成２５年度から教育指導課に地方公務員法第３条第３項第３号に規定する非常勤職員として教育アドバイザーを設置したいことから、地方自治法第２０３条の２第４項の規定により、その報酬及び費用弁償の額を本条例に規定するものであります。このことにつきましては、主な事業説明書でも御説明させていただきたいと思います。

報酬の額については日額６，１００円とし、費用弁償の額については市役所の課長級の旅費相当額としております。

いずれも、他の同レベルの非常勤職員と同様の待遇とし、施行日を平成２５年４月１日としております。職務の内容等につきましては、教職員の喫緊の教育課題に関する助言・支援、及び教職員や児童生徒の教育相談業務であります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長

このことについて、委員の皆様から御質問等がございましたらお願いします。

富樫委員

このような方は、今まではいなかったのですか。大仙市では１人ですか。主にどのような業務になるのですか。

教育指導課長

今回が新規の事業でありまして、大仙市に１人になります。まずは、教育一般に関しまして豊かな見識を有する方で、学校教育に関する指導技術を持ち合わせている方です。市内の小中学校を見て回っていただきながらそれぞれの学校が持っている課題等について、特に学校経営という視点から助言をしていただきたいと考えております。もちろん、教育委員の皆様からも学校訪問等の際に御指導いただいておりますが、もっと日常的な課題について即応的に対応できるよう、アドバイスしていただきたいということであります。

富樫委員

大変よろしいことでありますので、多くの方に御指導いただければありがたいと思います。

物部委員長

よろしいでしょうか。

それでは、議案第３号大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり制定いたします。

次に議案第４号大仙市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

それでは１０ページを御覧ください。 議案第４号大仙市教育委員会教育長に対する事

務委任規則の一部を改正する規則の制定について御説明いたします。

１１ページ、１２ページになりますが、新旧対照表が分かりやすいと思いますので、そちらを御覧ください。本案は、教育委員会及び教育長のそれぞれの権限事務を整理し、規定の整備を図るとともに、緊急に処理する必要のある案件で、教育委員会の会議を開くことができないとき又は招集する時間的余裕がないときは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項の規定により、教育長が教育委員会に代わり臨時代理として当該案件を処理することができる規定の整備を図ること、さらには教育委員会の権限事務のうち、日常的に発生する事務で教育委員会の会議に諮ることになじまない事務については、教育長の専決事務として処理できるよう規定の整備を図るものであります。

改正内容ですが、改正点は大きく分けて４点です。

まず１点目です。第１条の教育委員会の権限事務に、これまでの経緯や実状を踏まえ、次の４つの事務を追加するものです。

第９号の就学校の指定に関すること、第１３号の各種団体の行事の後援に関すること、第１４号の情報公開条例に基づく公文書の開示に関すること、第１５号の個人情報保護条例に基づく個人情報の開示又は訂正の請求に関することであります。

次に２点目ですが、第３条、教育長の臨時代理に関する規定の追加です。

先ほども申し上げましたとおり、今般、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項の規定により、緊急に処理しなければならない案件について、教育委員会の会議を開くことができないとき又は招集する時間的余裕がないときは、教育長が教育委員会の臨時代理として処理することができるよう本規則に第３条として規定するものです。

具体的な事務処理についてですが、教育委員会の各部署において緊急案件が生じたときは、教育長決裁を得て処理し、教育長はその案件を次の教育委員会の会議に報告し、承認を求めることとします。

次に３点目ですが、第４条、教育長の専決事項に関する規定の追加です。

第１条各号に規定する事務が教育委員会に諮るべき案件となっていますが、このうち日常的に発生する事務については、処理期限の問題やその性格から教育委員会の会議に諮ることになじまない性質のものがあります。

今般、こうした性質の事務については、教育長が専決処理することにより、事務の能率化を図ることができること、また、これまでの教育委員会の事務処理の経緯も踏まえ、専決事務を整理し、新たに第４条として教育長の専決事項に関する規定を設けるものであります。

次に４点目のその他ということになりますが、これらの改正に伴う題名の改正、繰下げ、文言整理を行うものです。

施行期日は、平成２５年３月１日としております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長

このことにつきまして、委員の皆様から御質問等ございましたらお願いします。

各委員　なし

物部委員長
　それでは、議案第４号大仙市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおりといたします。
　それでは、議案第５号教育費関係３月補正予算案について、担当各課から簡潔に御説明をお願いします。教育総務課長、お願いします。

教育総務課長
　１４ページを御覧ください。教育振興費補助金、遠距離通学費補助金でございます。事業費そのものは変更がありませんが、財源変更であります。補助金の額が減額となったため、補正をするものでございます。遠距離通学費は、路線バスを利用する遠距離通学児童の定期券を購入し、経費負担の軽減を図ることを目的にしており、協和小学校１７８名、内小友小学校６名、神岡小学校３名に購入しております。これに対する国の補助金は通学費の最大５割を限度に交付されるということで、６４９万円を計上しておりました。しかし、全国的に少子化による学校の統廃合が進み、補助金件数も増えたことから、国の決められた予算の中で交付されるということで、実際の交付内示額は２２５万６，０００円ということになったことから、このたび減額補正をするものでございます。この協和小学校の遠距離通学費補助金でありますが、統合されてから５年間の交付となりますので、２４年度が最終年度となり、来年度には無くなるものでございます。
　次に、１５ページのスクールバス運行事業費補助金であります。西仙北地域のスクールバスについての補助金でありますので、こちらは２４年度から５年間は交付されるものでございます。該当となるスクールバスは西仙北地域の小中学校の子どもたちだけでございまして、５５９名の児童生徒に対する補助金でございます。この補助金につきましても、国の決められた予算の中で交付されるものであり、実際の交付内示額は、１，２７８万４，０００円となったことから、減額補正をするものであります。なお、国の規定では補助対象となる児童生徒の通学距離は小学校４キロ、中学校６キロでございますが、大仙市ではこれよりも近い距離の児童生徒についてもバスに乗せておりますので、その人数については算定基準には入っておりません。経費につきましては、一般財源ということで対応させていただいております。
　続きまして１６ページですが、教育文化基金積立金でございます。こちらは、市内の一市民の方から２００万円の寄付がありまして、今年度調査しました成沢遺跡の発掘調査の整備や公開等に充てていただきたいという要望がございました。来年度、事業計画を立てて使用するために、今年度は教育文化積立基金に積立てするものでございます。
　最後に、１９ページ、奨学資金特別会計でございます。総額３，６５７万２，０００円で補正額は３７９万７，０００円の減額、補正後総額は３，２７７万５，０００円となります。毎年、貸付金ということで大学生が２０名、高校生１０名を当初予算に計上しております。２４年度につきましては、大学生が１７名、高校生が４名で応募がありましたので、予定していた人数に満たない分を減額して補正するものでございます。また、特別奨学金につきましても大学生に１０万円、高校生には５万円ということで、それぞれ１０名分を措置しておりましたが、そちらも６名の応募しかなかったということであります。さ

らに、２２年度認定者においては２名の方が学校を中途退学したということでありまして、この合計額に利息、寄付金を加えまして３７９万７，０００円の減額になったものでございます。歳入につきましては、基金繰入金から全額減額すべきでありましたが、現在の不況により収入見込みが困難であることを勘案し、奨学資金元金収入の減額といたしまして９４万３，０００円を減額し、総額３７９万７，０００円の減額補正をお願いするものでございます。

以上で、総務課所管の３月補正について御説明申し上げました。御承認賜りますようお願いいたします。

物部委員長

次に、文化財保護課長お願いします。

文化財保護課長

１７ページをお願いいたします。１０１万円の減額補正でございます。これは、鈴木空如資料調査研究事業費でございます。事業概要といたしましては、２４年度の事業計画として、金堂壁画の表装修復、作品と画業の調査研究を予定しておりましたが、朝日財団の助成金が震災地域へ重点配分されるとの方針が示され本市への交付がなかったということでありまして、助成金額相当分について減額補正をするものでございます。

以上でございます。

物部委員長

スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課主幹

大仙市スポーツ少年団大会派遣補助金７５万円の補正をお願いするものでございます。

事業の概要ですが、大仙市のスポーツ少年団の補助申請は１月末現在で８３件、４２３万６，０００円の補助金が確定しております。各団体に３月末までの見込みを聴取し調査を実施いたしましたところ、全県大会に１０件、東北大会に１１件、全国大会に９件の大会出場が既に決まっておりました。この３０団体について１９２万３，０００円の補助金が必要とされますことから、合計６１６万円の補助金総額となります。今回、その不足額７５万円の補正をお願いするものでございます。以上よろしくお願い申し上げます。

物部委員長

このことにつきまして、委員の皆様から御質問等ございましたらお願いします。

富樫委員

スクールバスについてですが、学校の統廃合により生まれた事業であり、協和地域は今年度で補助金終了、西仙北地域では今年度から５年間ということでありますが、当然生徒数も減少していきます。国でも予算がなくなっていく中で、タクシーの委託という制度もあるようですが、スクールバス事業の今後の在り方と事業継続の見通しについて、どのよ

うに考えているのですか。

教育総務課長
　今年度開始した西仙北地域のスクールバスは、民間委託をしております。民間委託をいたしますと、一年ごとに児童生徒数を勘案し、見直しをしながら進めていくことになります。今後につきましては、生徒数の減少に合わせてバスの本数を減らしたり、タクシー輸送に変えたりするなどして、遠距離児童生徒の支援をしてまいりたいと考えております。

物部委員長
　よろしいですか。

富樫委員
　安全で安心な事業として、是非継続していただくようにお願いします。

物部委員長
　それでは、議案第５号平成２４年度教育費関係３月補正予算案については、原案のとおりといたします。
　次に、議案第６号平成２５年度教育費関係当初予算案について、各課から説明をお願いします。

教育総務課長
　初めに、２１ページの教育費の総予算でございます。一般会計の教育費予算の総額は、４０億６，０７５万９，０００円で前年度予算との比較は２．１％の減であります。学校給食総合センター予算の総額は、９億２，６３０万９，０００円であり前年度比較は１．３％の増、また奨学資金特別会計については、３，３６９万２，０００円で７．９％の減、最後にスキー場事業特別会計ですが、６，９７１万７，０００円で３２．６％の増額となっております。したがいまして、平成２５年度教育費総予算額は５０億９，６７７万７，０００円となり、平成２４年度よりも１．２％の減額となっております。先ほどの教育長報告のとおりシーリングでは５％減ということでありましたが、予算は付けていただいたと思っております。
　続きまして２２ページ、教職員コンピュータの管理費でございます。大仙市では教職員５８０名に対し１人１台のコンピュータを整備しておりますが、来年度には現在使用しているサポートが終了、さらにバージョンアップできる仕様に変更することが必要になります。新規の購入が３３１台、ＯＳだけを交換するものが６０台でございまして、その整備費の合計が４，１０５万５，０００円となり補正をお願いするものでございます。
　また、２３ページの小学校・中学校のコンピュータ教室のパソコンについても同様の整備が必要となることから、既存パソコンの交換が２３４台、バージョンアップが４８３台となり、４，５４４万３，０００円の補正となっております。
　次の２４ページ、東大曲小学校環境整備事業費については、昨年度に設計・用地取得等を終えて土盛まで完了しております。２５年度では、駐車場整備を行うということで１，

９５１万９，０００円の予算計上をお願いするものでございます。
以上、よろしく御承認賜りますようお願いいたします。

物部委員長
続きまして、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長
２５ページをお願いします。学校生活支援員の配置についてであります。お陰様で本市の小中学校には、日本語指導員を含む生活支援員を５３名配置していただいておりまして、大変落ち着いた環境で学習を進めることができております。こうした理解をいただいておりますことは大変ありがたいことであります。
来年度の子どもたちの状況を見ますと、特別な支援を必要とする児童生徒が２３５名いることが分かっておりますので、２５年度では５５名の支援員をお願いするものであり、９，１１２万６，０００円をお願いするものでございます。当初は、国県の補助の見通しがなかったのですが、ここに来て秋田県市町村子どもの国づくり交付金と、地域雇用基金を財源に活用できるとことが分りましたので、一般財源と併せましてお願いしてまいりたいと思います。本市のこうした子どもの状況は４パーセントということで、全国の６．３％と比べますと少ないのですが、増えている状況にはありますのでどうかよろしく御審議をお願いいたします。
２６ページ、キャリア教育推進「総合的な学力育成」事業であります。
先ほど、教育アドバイザーのところで御説明いたしましたが、本市の総合的な学力の育成に向けて３４０万１，０００円をお願いし、一層キャリア教育を重点にしながら学力育成を充実させてまいりたいというものであります。教育アドバイザー１名を設置するというものが新規の事業でありまして、このほか、ふるさと体験学習、環境教育等につきましては継続して実施するものであります。この事業に関しましては毎年６月補正、９月補正になって初めて国からの決定を見て取り組んでおりましたが、春からしっかりと充実した取組をしたいと考え、予算を計上したものでございます。国の指定が決定がされた際には財源を振替して対応をしてまいります。
２７ページをお願いいたします。だいせん防災教育「生き抜く力育成」事業費であります。５０万円を一般財源からお願いするものであります。防災教育の充実が求められており、被災地との交流を通した意識啓発も進んでおります。市の防災訓練も地域の持ち回りとなり、学校と一体となって進めていただいております。このような中で、学校は避難所となることが想定されておりますので、学校単独ではなく、地域や関係機関とともにその対応法や学びなど、その必要性から新規に立ち上げたものでございます。事業概要に、およその予定を示させていただいておりますが、１０月頃に当該校のほかにも市内小・中学生の教職員や子どもたちの代表者の参加なども考えております。よろしくお願いいたします。
２８ページの音のまち大仙楽器サポート事業、１，３７０万円をお願いするものであります。お陰様で楽器の購入が進みまして大変充実してまいりました。当初、２３年度から２８年度までの６年間を予定していた事業でありましたが、この事業が子どもたちの励み

になりレベルアップが図られまして、御承知のとおり全国でのマーチングの活躍などは、市の文化の一つを担っているのではないかと思っております。こうしたことから、市当局の指示もありまして１年前倒しの計画を立てました。具体的には、２８年度に予定していた、大曲、西仙北、協和の３中学校については２７年度に前倒しさせていただき、２７年度に予定しておりました４校のうち、中仙中は２６年度、豊成中は２５年度に前倒しとなったわけでございます。どうかよろしくお願いいたします。

最後は、２９ページの法人立幼稚園の補助金であります。２５年度で法人化移譲が完了となり法人立の運営となります。協定に基づいた補助金の算定をしておりまして、1億９，９６０万円の補助金となり、２４年度よりも２，０８２万９，０００円の減額となります。事業の概要ですが、減額となるのは主にバスの運行事業でありまして、教育指導課予算から消えて児童家庭課予算に計上されることになります。そのほか、預かり保育の補助金など全てが法人立となることから、保育料格差を解消するための保育料軽減費が無くなります。協定に基づく補助金でありますが、今後は経費の削減と法人の経営手腕に、大いに期待するものであります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長

次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長

３０ページを御覧ください。学校給食事業特別会計でございます。２４年度の予算は９億２，６３０万９，０００円となっております。前年度と比較しますと１，３７７万８，０００円の増額であります。増額の主なものは、総合学校センターの管理運営費で電気料が２１０万円、ノロウイルス検査を１０月から３月まで全職員に実施するための経費として２２６万円、給食協会に委託している調理運搬業務委託料が８３０万円の増額であります。委託料の増額につきましては、来年度発足する仙北地域の認定こども園で給食が始まるため、臨時職員雇用等に係る増額となっております。また、学校給食食材等の検査事業につきましては、週２回の検査を継続して進めてまいります。

今後の方向性でございますが、今回のノロウイルス発生を踏まえまして感染拡大防止に全力を挙げ、保健所の指導を受けながら衛生管理徹底に一層努めてまいります。よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長

次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

３１ページを御覧ください。生涯学習推進体制整備費になります。これは生涯学習誌「こすもす」配布による学習情報提供事業ということになります。

２５年度では３４７万４，０００千円で１２４万６，０００円の増となっております。２番の目標に掲げておりますが、２４年度で４，７００部作成したこすもすを１万部に増やして作成したいと考えております。事業概要にあります施設の配布方法として、市内生

涯学習施設に５，０００部、ふるさと会に１，０００部、各種事業参加者４，０００部を配ることとしております。各種生涯学習活動、ふるさと会を通じて大仙市の社会教育に興味のある方々に広く読んでいただけるよう積極的に配布するというものであります。

つぎに、国民文化祭の関連事業費であります。

事業の目的は、平成２６年１０月に本県で開催される国民文化祭は、文化の力を再認識する祭典として行われることとなっております。事業の目標では２５年度で実行委員会や企画委員会を開催し、細かな内容について協議をすることになっております。また、概要については企画委員会で３つの項目がありまして、これらの視察旅費、会議出席旅費や印刷製本費の予算をお願いするものでございます。

次は３５ページをお願いします。生涯学習管理費音楽交流館管理費でございます。廃校となりました旧北神小学校の有効利用を図ることを目的にしております。地域の音楽関係団体に活動の場を提供し、支援していくものであります。これまでの成果と今後の方向性ですが、施設管理につきましては、市が施設の安全生に十分配慮しながら適切に管理してまいります。施設の運営につきましては、地域住民や利用者団体等からなる利用者協議会を設置し、地域の方々が利用しやすく長く愛される施設となるよう自主性を重んじた運営を図ることとしております。以上、生涯学習課所管予算について御説明いたしました。よろしくお願いいたします。

物部委員長

次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長

３３ページをお願いいたします。図書購入費でございます。市内８図書館の一般図書、児童図書、大型絵本、郷土資料、参考図書、視聴覚図書などの購入費１，１００万円をお願いするものでこざいます。これは全額一般財源となっております。

概要といたしましては、図書館流通センターから購入しているベルコースに関しましては、話題本が定期的に送られて来ますが、それ以外の図書につきまして定例の選書会議を開きまして、各図書館で重複することがないよう選書し蔵書構成を図っております。

続きまして３４ページでございます。子ども読書活動推進事業費でございます。この事業は２４年度までは「親と子の夢を育む読書活動推進事業費」として、住民生活に光を注ぐ交付金とした光基金を活用しての事業でありましたが、この光基金終了に伴いまして、来年度は地域雇用基金を活用し、ブックスタート事業と子ども読書支援サポーターの配置を継続して実施するものでございます。一つ目のブックスタート事業でございますが、４年目を迎えまして４か月検診時に赤ちゃんと保護者に絵本を渡す事業でございます。対象者を見込みまして１０８万円を計上しております。また、公立図書館と学校図書館の連携として子ども読書支援サポーター３名を、大曲地域、仙北地域、西仙北地域に配置し、子どもたちを取巻く読書活動の整備推進を図るため、サポーターの賃金等で４８０万円を計上し、総額５８８万円をお願いするものでございます。以上、よろしくお願いいたします。

物部委員長

次に、総合市民会館館長、お願いします。

総合市民会館長
３６ページを御覧ください。大仙市市民会館の自主事業について御説明いたします。市内４つの市民会館の自主事業公演についてですが、事業概要としましては各会館の運営連絡協議会委員の皆様から御提案をいただきまして、大曲、中仙、協和市民会館からそれぞれ４件ずつ、仙北ふれあい文化センターから２件を上げていただきました。３７ページを御覧ください。大曲市民会館の１番ですが、これは元チェッカーズの藤井郁弥さんのコンサートになっています。
次に３８ページの大仙市大曲新人音楽祭コンクール開催経費でございます。今年度は２５回記念コンクールが無事終了いたしました。来年度には、審査員に新たに大仙市出身のドイツ在住ソプラノ歌手小松英典氏を迎えて実施する方向で、調整をしております。
以上、よろしくお願いいたします。

物部委員長
次に、文化財保護課長、お願いします。

文化財保護課長
３９ページ、払田柵跡環境整備事業費でございます。事業目標でございますが、第３次史跡環境整備基本計画に基づき年次計画を立てて長期に渡って継続している事業であります。事業概要ですが、今年度は外郭北門工事として２，６０４万２，０００円、周辺盛土整地工事として２２０万５，０００円、このほか、管理設計業務を合わせまして総額３，０３１万６，０００円の予算となっております。よろしくお願いいたします。
次に４０ページ、払田柵跡土地買上事業費でございます。５６６万１，０００円の予算となっておりまして、こちらも第２次保存管理計画に基づいて継続して行っているものでございます。今年度につきましては、水田２筆の買上げとして予算を計上しているものでございます。
４１ページの旧池田氏庭園整備事業費でございます。大変大きな予算となっておりますが、事業の概要といたしましては５年計画で進めております旧池田氏庭園の米蔵・味噌蔵の修復工事、庭園の修復工事として７，０００万円、現在ある駐車場にガイダンス施設を設置するということで、国の新たな補助事業を活用して実施し３，８９０万円を計上しております。総額１億９１２万円をお願いするものでございます。
次は４２ページの埋蔵文化財調査費でございまして、文化財保護法により発掘調査を実施しなければならないというものでございます。商業開発や圃場整備等の開発行為が円滑に行われるための予算となっており、６０２万６，０００円をお願いするものでございます。
４３ページの鈴木空如資料調査研究事業費でございます。事業概要でありますが、２３年度から２６年度までの４年計画で行っております法隆寺金堂壁画の表装修復と作品図録集等の印刷発行、作品公開に伴う予算となっており、５４２万２，０００円をお願いするものでございます。

最後になりましたが、４４ページ埋蔵文化財公開活用事業費でございます。２４年度の補正で２００万円の寄付をいただいており、その活用事業でございます。同年に発掘された成沢遺跡では、非常に珍しい縄文時代の柱と石棒等が出土しており、現在大曲地域には展示場所がないことから、大川西根公民館内に整備し展示することといたしました。また、この外の市所蔵遺物と合わせまして、大仙市の埋蔵文化財の分布や概要が分かる展示室の整備と展示施設を紹介する見学コースマップ作成のため３００万円をお願いするものでございます。以上、文化財関係予算について御説明いたしました。よろしくお願いいたします。

物部委員長
次に、スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課主幹
４５ページを御覧ください。スポーツ振興事業費でございますして、７３９万４，０００円をお願いするものでございます。事業の概要ですが、昨年まで太田地域で実施しておりましたチャレンジデーを２５年度からだ大仙市全域で実施いたします。チャレンジデーは毎年５月の最終水曜日に最終世界中で行われる住民参加型のスポーツイベントであり、健康づくりや地域活性化スポーツ振興に繋がることから、各地域、学校、事業所からも協力をいただきながら取り組むこととしております。その他のスポーツ事業につきましては、地域や各スポーツ団体と連携を図りながら、継続的にスポーツを行う動機付けになるような展開に努めてまいります。
次に全県５００歳野球大会及び全県５５０歳野球大会関係費予算として、２５０万円をお願いするものでございます。全県５５０歳野球につきましては７月２７日から２９日までの３日間、南外山村運動広場を主会場とする４会場で開催を予定しております。なお、７月は参議院選挙がありますので、その日程によりましては開催日が前後する場合もあります。全県５００歳野球大会は９月２８日から１０月２日までの５日間、神岡野球場を主会場とした１８会場で開催を予定しております。２５年度は第３５回の節目を迎える大会となることから、健康長寿や地域活性化を図るスポーツイベントとして全国に発信するとともに、選手だけでなく応援する家族などにも焦点を合わせたイベントにしたいと考えております。こちらも９月には市議会議員選挙がありますので、日程が前後する場合もございます。
次に４７ページでございます。スポーツ合宿等推進交流事業に係る経費につきまして、１４０万円の予算をお願いするものでございます。２４年度は８大学３高校で延べ宿泊者数が４，１２４名となっております。昨年は早稲田大学応援部が１５１名で９泊の合宿を実施し、成人式や夏祭りに出演していただくなど交流が図られており、マスメディアからも多く報道していただきました。首都圏からの大学等野球合宿につきましても、地元高校や社会人チームとの交流戦、小・中学生への技術指導、さらには学習指導等に至るまで交流している高校もあり、地域活性化や経済効果にも大きく貢献していることから、今後も事業の推進を図っていくこととしております。また、冬季合宿として東京都甲南高校はソフトテニスを年末年始に、春季合宿として埼玉県の共栄大学が女子バスケットボールを３

月下旬に実施する予定となっており、今後はフルシーズンの招致活動を積極的に行ってまいります。以上、よろしくお願い申し上げます。

物部委員長
　ありがとうございました。２５年度には大変良い事業が多くありますね。
　委員の皆様、何か御質問はございませんか。

後藤委員
　コンピュータの更新でウィンドウズ７でなくてはならない理由はあるのですか。新しい方が良いのではないですか。

教育総務課長
　既に入っているパソコンもありますので、環境を合わせるためにそのようにさせていただくものです。

後藤委員
　２５ページの生活支援員の増員は、非常によろしいことだと思いました。一方で臨床心理士は足りていますか。将来を考えて、もう少し増やした方が良いのではないですか。

教育指導課長
　ありがとうございます。現在、フレッシュカウンセラーということで１人配置させていただいておりますが、臨床心理士の資格を持った方が県内でも大変少ないということであります。臨床心理士さんには就学前にも入っていただいておりますので、まずはこの体制で進めてまいりたいと考えております。

物部委員長
　それでは、議案第６号平成２５年度教育費関係当初予算案については、原案のとおり提出することといたします。
　５番のその他に入ります。教育総務課長、お願いします。

教育総務課長
　次回の定例会は、３月１９日火曜日午後４時から開催いたします。委員会終了後の午後６時１５分から、退職者の激励会を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

物部委員長
　次に議案第７号と第８号の審議に入ります。ここからは、秘密会といたします。

閉会時間　午後４時０５分